

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第7条の規定に基づき民間船舶の運航・管理事業（旅客船）を特定事業として選定するに当たって、同法第11条第1項の規定に基づき客観的な評価を行ったので、同規定に基づき別紙のとおりその結果を公表します。

令和6年11月29日  
防衛大臣 中谷 元